

吉田町町制施行60周年

広報

よしだ

3

平成22年
2010/March

No.608



異文化交流会（2月28日）

特集

異文化交流会

多文化共生をめざして

International Friendship

文化共生をめざして



1盛り上がった豪華景品が当たるじゃんけんゲーム大会
2楽しみながら親睦を深めた顔写真入り名刺を使っての自己紹介 **3**参加者から好評だった会員の皆さんと外国人の皆さんで協力して作った郷土料理 **4**きれいな音色で参加者を魅了した会員の皆さんによるハンドベルの演奏



交流の輪が広がり
友情が芽生える



「サンバの踊りが懐かしく自然と体が動き、一緒に踊れて楽しかったです。」と話すブラジル出身のロベルト永石さん（左から2番目）

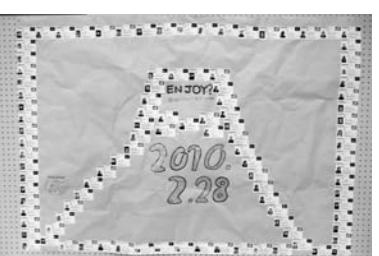
供されたお菓子のほか、会員の皆さんと町内在住外国人の方々が協力して作った中国、ブルジル、ペルーなどの郷土料理が振る舞われ、終始アットホームな雰囲気で行われました。

参加した皆さん、事前に用意された顔写真入り名刺を笑顔で交換しながら自己紹介をして楽しく親睦を深めていました。

また、活動発表では、ハン

ドベルの演奏や日本語教室に通つてはいる外国人の方が教室での成果として日本語で上手にスピーチを行つていました。今回の交流会で盛り上がりを見せたサンバショーンでは、静岡市内で活動するサンバチーモの皆さんのが踊りを披露し、皆さんは、母国の人踊りと一緒になつてリズムをとり、最後には参加した皆さんも輪になつて楽しそうにサンバを体験しました。

そのほか、昨年の異文化交流会で訪れたインドネシア留学生のヤントさんが提供してくれた、スマトラ沖地震の被災地を訪問したときの写真も展示されており、写真には、現地の悲惨な光景も紹介され、ハイチの地震や最近発生したチリの地震と一緒に参加した皆さんに救済の募金を呼びかけていました。



参加した皆さんなどの顔写真が
入った名刺で富士山をかたどる



山村麗華さん（中国）

内田 丹さん（中国）

- 1 -

ゲームなどがてきて楽しかったです。また、参加したいです。

リホウ・今日の交流会はすごく楽しかったです。もうすぐ帰るので少し寂しいですね。

タン・日本に来たときは、日本語が全く喋れませんでし
た。義母さんを通じて福田さ
んに会い協会の日本語教室に

みる?」や「作ってみる?」とみんな積極的で友好的に接してくれてうれしく思っています。

discussion 交流の意義

～国際交流友好座談会～

今回開催された異文化交流会終了後、参加した6人（中国4人、ペルー1人、日本1人）の皆さんにお話を聞きました。

——自己紹介をお願いします
福田：わたしは吉田町に来て8年目になります。1年目に何かまちのことに係わりた
いなと思ったときに誘われて町の国際交流協会に入りました。「日本語教室があるから教
えてみないか?」といわれたことがきっかけです。

カレン‥わたしは、中学学校2年生まで日本で勉強していました。そのあとペルーへ帰り義務教育を終えました。大学で1年間勉強し、そのあと日本語1級の試験を受けると決めて約4年前に日本へ戻つてきました。

ジョウ‥2000年4月に留学生として日本に来ました2007年に日本の企業に就職しました。

町の国際交流協会へ入会したのは、昨年の8月で職場の同僚の方に誘われたのがきっかけです。今は本当に楽しく活動しています。

タン‥わたしは今年、4月で日本に来て4年になり、日本の方と結婚して町内に住んでいます。

リホウ‥わたしは、研修生として働いています。もうすぐ3年となり4月に中国へ帰ります。日本が本当に好きになります。

なりました。生活、環境、まわりの皆さんのがやさしくて熱心に日本語も教えてくれて感謝しています。

福田 うれしいことは、今年からカレンさん、常さん、リホウさんにとって日本語教室のボランティアとして参加したいといつてくれたことです。今までは、どちらかというと受ける側だったのが今度は手伝う側のボランティアとして参加してくれたことです。

レイカ わたしは、日本に来て8年ぐらいになりました。今は牧之原市内に住んでいます。日本語は難しくて今も勉強中です。

交流会でのそば打ち体験は初めての体験でわたしはそばがすきなので本当に楽しかつたです。このような交流会は、たくさんやつてほしいと思いました。

——国際交流協会に入つてよ
かつたことやこんなことが大
変だつたこと
レイカ：わたしは、今回の
交流会に参加したのは、2回
目ですが、とても勉強になり
ます。昨年は、インドネシア
の紹介でしたが、いろいろな
文化を知ることができます。



吉田町国際交流協会
ふくだ
福田
ゆきこさん
由紀子さん
(日本)

カレン：今回イベントや国際交流協会にいるいろいろな国の人たちと知り合いになつていろいろな考え方があるとわかつてきます。外国やほかの人に興味のある人たちだから何に関してもすごくオーブンなんですね。そういうところはすごくいいと思います。例えば、「料理教室などで

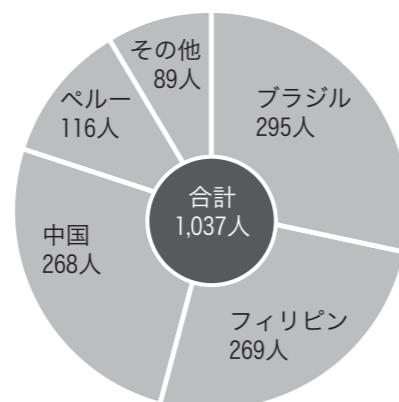
談窓口に行つて相談にのつてもらえることを、外国人の中には知らない人や言葉が通じないから無理だろうとあきらめて悩んでいる人たちが結構います。そういうた親身になって相談できるような窓口などを整備すると皆さん住みやすいのではないかなどと思ひます。

A black and white photograph of three young women sitting together, smiling and laughing. The woman on the left is gesturing with her hands while speaking. They appear to be in a casual indoor setting.



「外国人」、「日本人」の
枠を超えたまちづくりに…

吉田町の状況



外国人国籍別登録者数
(平成21年2月28日現在)

外国人登録人口の推移
(各年3月31日現在)

現在、吉田町には、19カ国、約1,000人の外国人が生活し、人口割合から約30人に1人が外国人となります。年々その数は、増加傾向にあり、私たちの日常生活の中で、言葉の壁や文化、生活習慣の違いから、日本人と摩擦や誤解が生じることも少なくありません。今回、異文化交流会を通して、外国人の思いや、外国人と町民との共生を目指す吉田町国際交流協会の方々の話を紹介しました。少しでもお互いを理解し合うために、「外国人」、「日本人」の枠を超えたまちづくりについて考えてみませんか。

問合せ先
国際交流協会事務局（企画課内）

■33-2135

地域が連携して
共存できる環境づくりを…

吉田町国際交流協会
杉本 義正会長

interview



今後の国際交流の活動は

現在、中国の人たちが多く、中国の人たちを中心に交流が進むのかなという雰囲気もあるし、また、フィリピンのおさんたちも増えています。今まで少なかったので見えないところがありましたけど、言葉の壁や文化の違いなどこれから先、子どもたちが学校に行けなくなる数が増えて行くことも十分考えられます。

また、日本で生まれた日系の2世、3世の子どもたちも増えてくると思います。「行く」という言葉と「帰る」という言葉がありますが、「ブラジルに行く」と「ブラジルに帰る」はまったく違った意味を持つと思います。その子どもたちは国籍がブラジルであっても、日本で生まれ日本に住居があり、ブラジルに家がないわけだから帰るのではなく、行くということになります。そういったところで苦労する2世、3世の子どもたちが増えてくるのではないかでしょうか。

現在、協会主催の教室は、健康福祉センター「はあとふる」で行っていますが、身近な各地域で教室をやつていけば外国人の皆さんも助かるのではないかでしょうか。高齢化社会の中で、定年退職した団塊の世代の人たちの中でも少し手の空いた人が手を差し伸べてくれるような基盤ができる集会場などで教室ができるのではないかと思います。

そのようなことから今後は、教育関係の国際交流活動に力を入れていくこと、また、共存するということになつてくらゐではないかと思います。

企業会計に近い町の財務書類を公表します

新地方公会計制度に基づく

(2) 貸借対照表の中身
当町は、
「全体会の貸借対照表」
に基づいて、
「年度決算に基づく
吉田町財務書類」
を作成しました。

1 貸借対照表
2 行政コスト計算書
3 純資産変動計算書
4 資金収支計算書

●財務書類を見てみよう（平成20年度決算）

I 貸借対照表

平成21年3月31日現在

貸借対照表とは、ある一時点において町がどれほどの資産や債務を有しているのかを示すものです。借方（左側）の資産に対して、貸方（右側）がその財源になっています。左右の合計額（基準日における残高）が等しいことから「バランスシート」と呼ばれています。（単位：百万円）

借 方			貸 方		
	町全体	関係団体		町全体	関係団体
資産合計（※1）	73,835	82,054	負債合計（※2）	21,260	27,304
【内訳】					
公共資産	68,478	75,062	純資産合計（※3）	52,575	54,750
投 資 等	2,709	3,877			
流動資産	2,610	2,923			
繰延勘定	38	192			
合 計	73,835	82,054	合 計	73,835	82,054

- （※1）資産とは、納められた税金や地方債（借金）を財源として保有された町の財産です。行政サービス提供能力を表しています。
- （※2）負債とは、将来世代が負担していく借金の残高のことです。
- （※3）純資産とは、これまでの世代がすでに負担をして返済の必要がない金額です。

III 純資産変動計算書

平成20年4月1日～平成21年3月31日

貸借対照表の純資産が、1年間でどのような財源や要因で増減したのかを表したものです。

(単位：百万円)		
	町全体	関係団体
期首（19年度末）純資産残高	51,755	53,983
当期変動金額	820	767
【内訳】		
純経常行政コスト	△8,521	△8,853
財源の調達	9,264	9,430
その他	77	190
期末（20年度末）純資産残高	52,575	54,750

●こんなことが分かりました

▶町民1人当たりの資産は「2,518千円」、負債は「725千円」、純資産は「1,793千円」でした。（町全体の貸借対照表を平成21年3月31日の住民基本台帳人口で除して求めました。） 表1

▶町民1人当たりに「407千円」の行政サービスを提供了ことが分かりました。（町全体の行政コスト計算書を平成21年3月31日の住民基本台帳人口で除して求めました。） 表2

▶関係団体と町全体の貸借対照表を比較すると、資産が「8,219百万円」増加しました。財源では、負債が「6,044百万円」で増加額の73.5%、純資産が「2,175百万円」で増加額の26.5%でした。（※昭和44年度以降に保有した資産）

連結により当町の資産計上額は増えましたが、連結で増えた資産の多くが借金の返済を抱えていることが分かりました。

II 行政コスト計算書

平成20年4月1日～平成21年3月31日

町の行政活動は、福祉や教育など人的サービスや給付サービスの提供など、資産形成につながらない行政サービスが大きな比重を占めています。そのためコスト（費用）と収益（受益者負担金）の関係をまとめたものが「行政コスト計算書」です。（単位：百万円）

	町全体	関係団体
経常行政コスト（A）	11,933	14,006
【内訳】		
人件費などにかかるコスト	1,677	3,174
物件費などにかかるコスト (物品購入、光熱水費、施設の修繕、減価償却費など)	3,003	4,978
社会保障給付等にかかるコスト (児童手当、生活保護、国民健康保険事業や介護保険事業などの社会保障給付、団体への補助金など)	6,726	5,173
その他のコスト（地方債の利子など）	527	681
経常収益（B）	3,412	5,153
直接負担する施設使用料や手数料・国民健康保険料、介護保険料などの保険料など	28.6%	36.8%
純経常行政コスト（A） - (B)	8,521	8,853
（経常収益で賄いきれない金額で、税金が使われることになります。）		

IV 資金収支計算書

平成20年4月1日～平成21年3月31日

資金収支計算書とは、1年間に現金の出入りがどれだけあったのかを示すものです。どのような理由で現金が入り出しているのかを、3つに区分して表示してあります。

	町全体	関係団体
期首（19年度末）資金残高	1,478	1,532
当期収支	△357	△321
【内訳】		
経常的収支の部	2,433	2,760
公共資産収支の部	△1,205	△1,198
投資・財務的収支の部	△1,585	△1,883
期末（20年度末）資金残高	1,121	1,211

※この財務書類の資産計上額は、決算統計が開始された昭和44年度以降に支出したものを集計しました。町には、昭和43年度以前から保有している資産がたくさんあります。がこの財務書類には含まれおりません。

※詳しい財務書類は、ホームページに掲載しておりますのでご覧ください。（<http://www.town.yoshida.shizuoka.jp>）



町では、現在行っている会計に企業会計的な考え方を取り入れた「新地方公会計制度」に基づいた新たな財務書類を作成しました。この財務書類は、毎年度作成している「歳入・歳出決算書」と普通交付税算定にも用いられる「決算統計」を活用して作成するものです。町の「歳入・歳出決算書」は、一年間の現金の動きを追って作成するため、町の資産や債務（借金）の残高が分かりにくいものでした。今回作成した4つの財務書類で、過去から現在に至る資産や債務（借金）の残高、町民の皆さんへサービスを提供するために発生したコスト情報を把握できるようになりました。作成した4つの財務書類は、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書です。

●財務書類作成の範囲

町全体の財務書類

- 一般会計・土地取得事業特別会計
- 国民健康保険事業会計
- 老人保健事業特別会計
- 後期高齢者医療事業特別会計
- 介護保険事業特別会計
- 水道事業会計
- 公共下水道事業特別会計



関係団体との連結財務書類

- 吉田町牧之原市広域施設組合
- 榛原総合病院組合
- 駿遠学園管理組合
- 相寿園管理組合
- 市町総合事務組合
- 後期高齢者医療広域連合
- 地方税滞納整理機構



(表1)
1人当たりの有形固定資産の内訳（昭和44年度以降に町が保有した資産）

生活インフラ資産（道路・橋など）	1,331千円
教 育 資 産（学校施設）	268千円
福 祉 資 産（保育園など）	124千円
環 境 衛 生 施 設（水道施設など）	237千円
産 業 振 興 施 設（港など）	189千円
消 防 施 設	3千円
総 務 施 設（庁舎など）	134千円

(表2)

1人当たりの目的別内訳			
生活インフラ	40千円	教 育	28千円
福 祉	188千円	環 境 衛 生	68千円
产 業 振 興	15千円	消 防	11千円
総 務	37千円	議 会	3千円
そ の 他	17千円		

哺乳類が感染する伝染病で、感染するとほぼ100%死に至る恐ろしい病気です。

飼い主には「狂犬病予防法」という法律で、飼い犬に対して、①町への登録②年1回の狂犬病予防注射の接種が義務付けられています。



問合せ先
高齢者支援課 介護保険部門
■33-2106

狂犬病は、人と動物（すべての哺乳類）が感染する伝染病で、感染するとほぼ100%死に至る恐ろしい病気です。

狂犬病予防注射の受け方

注射は、町の実施する集合注射または動物病院で接種させることができます。

平成22年度は、上記の日程で集合注射が実施されます。当日は、注射だけでなく犬の新規登録や登録内容の変更などの手続きもできます。

狂犬病予防集合注射の日程			
実施日	会場	時間	獣医師
4月13日(火)	山八公会堂 東浜公会堂	(住吉) (住吉) 9:30~11:30 13:00~14:30	森田
4月14日(水)	保健センター 小山城前広場駐車場	(住吉) (片岡) 9:30~11:30 13:00~14:30	松浦
4月15日(木)	川尻会館	(川尻) 9:30~11:30 13:00~14:30	大石
4月16日(金)	北区自彌館 大幡会館	(神戸) (大幡) 9:30~11:30 13:00~14:30	中島
4月18日(日)	中央公民館北側駐車場	(住吉) 9:30~12:00	森田

持ち物

愛犬手帳、費用（お釣りのないようにお願いします）、案内はがき、印鑑（新規登録、登録内容を変更する方）

費用

3,320円（1頭）（うち注射費用2,770円、注射済票交付手数料550円）

※なお、動物病院などで注射を接種された場合は、獣医師から交付された「狂犬病予防注射済証」と手数料（550円）を町民課へ持参し、「狂犬病予防注射済票（金属プレート）」の交付を受けてください。

問合せ先 町民課 環境保全部門 ■33-2102

みんなで育てよう介護保険

介護相談員を募集します

介護相談員は、介護サービスを利用されている方や家族から、サービスに関する疑問や不満、心配ごとなどをお聞きし、それらの改善策を探りながら、介護サービスの質的向上を図ることを目的として活動しています。

町では、平成14年度から「介護相談員事業」を行っていますが、今回、この介護相談員になつていただける方を次のとおり募集します。

介護相談員の仕事

介護相談員は、町民が利用する「特別養護老人ホーム」や「老人保健施設」、「デイサービス」、「デイケア」などの介護保険施設のか、介護保険サービスを受けている方の自宅などを訪問し、本人や家族から介護サービスに対する意見や要望な

介護相談員は、介護サービスを利用されている方や家族から、サービスに関する疑問や不満、心配ごとなどをお聞きし、それらの改善策を探りながら、介護サービスの質的向上を図ることを目的として活動しています。

町では、平成14年度から「介護相談員事業」を行っていますが、今回、この介護相談員になつていただける方を次のとおり募集します。

介護相談員の仕事

介護相談員は、町民が利用する「特別養護老人ホーム」や「老人保健施設」、「デイサービス」、「デイケア」などの介護保険施設のか、介護保険サービスを受けている方の自宅などを訪問し、本人や家族から介護サービスに対する意見や要望な

どを聴いたり、相談に応じるなどの活動をします。

介護相談員は、介護サービスを利用されている方の立場に立ち、サービスに関する日常的な不満や疑問などに対しても改善策を探る役割を担っています。

募集人員

若干名（応募者多数の場合は、選考により決定します。）

応募資格

ボランティア精神がおう盛で、週に3日程度の活動ができる町内または近隣市町にお住まいの20歳以上の方。

「介護保険と私」をテーマにした小論文（1,200字程度）に、住所、氏名、生年月日、職業、電話番号を記入し、郵送または直接役場高齢者支援課に提出してください。

応募期限 3月31日(水)

固定資産課税台帳の閲覧

平成22年度固定資産課税台帳の閲覧を実施します。

「ご自分の固定資産がどのように評価されているのか」などを閲覧することができます。ご希望の方は、税務課窓口までお願いします。

期間 4月1日(木)～
(土・祝祭日を除く)

※日曜日は開庁日に限ります。

閲覧できる人

- ・本人または本人から委任を受けた人
- ・借地・借家人など
- ・その所在している場所のみ

閲覧できる事項

- ・土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧
- ・土地・家屋価格等縦覧帳簿（所在、地番、登記地目、登記面積、課税面積、価格）
- ・家屋納稅者：家屋価格等縦覧帳簿（所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格、建築年月日）

持ち物

- ・印鑑
- ・納稅していることが分かる書面（納稅通知書）
- ・納稅者以外の方は代理人選任届または委任状

問合せ先 税務課 課税部門 ■33-2108

固定資産課税台帳の閲覧

平成22年度固定資産課税台帳の閲覧を実施します。

「ご自分の固定資産がどのように評価されているのか」などを閲覧することができます。ご希望の方は、税務課窓口までお願いします。

期間 4月1日(木)～
(土・祝祭日を除く)

※日曜日は開庁日に限ります。

閲覧できる人

- ・本人または本人から委任を受けた人
- ・借地・借家人など
- ・その所在している場所のみ

閲覧できる事項

- ・土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧
- ・土地・家屋価格等縦覧帳簿（所在、地番、登記地目、登記面積、課税面積、価格）
- ・家屋納稅者：家屋価格等縦覧帳簿（所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格、建築年月日）

持ち物

- ・印鑑
- ・納稅していることが分かる書面（納稅通知書）
- ・納稅者以外の方は代理人選任届または委任状

問合せ先 税務課 課税部門 ■33-2108

固定資産課税台帳の閲覧

平成22年度固定資産課税台帳の閲覧を実施します。

「ご自分の固定資産がどのように評価されているのか」などを閲覧することができます。ご希望の方は、税務課窓口までお願いします。

期間 4月1日(木)～
(土・祝祭日を除く)

※日曜日は開庁日に限ります。

閲覧できる人

- ・本人または本人から委任を受けた人
- ・借地・借家人など
- ・その所在している場所のみ

閲覧できる事項

- ・土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧
- ・土地・家屋価格等縦覧帳簿（所在、地番、登記地目、登記面積、課税面積、価格）
- ・家屋納稅者：家屋価格等縦覧帳簿（所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格、建築年月日）

持ち物

- ・印鑑
- ・納稅していることが分かる書面（納稅通知書）
- ・納稅者以外の方は代理人選任届または委任状

問合せ先 税務課 課税部門 ■33-2108

固定資産課税台帳の閲覧

平成22年度固定資産課税台帳の閲覧を実施します。

「ご自分の固定資産がどのように評価されているのか」などを閲覧することができます。ご希望の方は、税務課窓口までお願いします。

期間 4月1日(木)～
(土・祝祭日を除く)

※日曜日は開庁日に限ります。

閲覧できる人

- ・本人または本人から委任を受けた人
- ・借地・借家人など
- ・その所在している場所のみ

閲覧できる事項

- ・土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧
- ・土地・家屋価格等縦覧帳簿（所在、地番、登記地目、登記面積、課税面積、価格）
- ・家屋納稅者：家屋価格等縦覧帳簿（所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格、建築年月日）

持ち物

- ・印鑑
- ・納稅していることが分かる書面（納稅通知書）
- ・納稅者以外の方は代理人選任届または委任状

問合せ先 税務課 課税部門 ■33-2108

固定資産課税台帳の閲覧

平成22年度固定資産課税台帳の閲覧を実施します。

「ご自分の固定資産がどのように評価されているのか」などを閲覧することができます。ご希望の方は、税務課窓口までお願いします。

期間 4月1日(木)～
(土・祝祭日を除く)

※日曜日は開庁日に限ります。

閲覧できる人

- ・本人または本人から委任を受けた人
- ・借地・借家人など
- ・その所在している場所のみ

閲覧できる事項

- ・土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧
- ・土地・家屋価格等縦覧帳簿（所在、地番、登記地目、登記面積、課税面積、価格）
- ・家屋納稅者：家屋価格等縦覧帳簿（所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格、建築年月日）

持ち物

- ・印鑑
- ・納稅していることが分かる書面（納稅通知書）
- ・納稅者以外の方は代理人選任届または委任状

問合せ先 税務課 課税部門 ■33-2108

固定資産課税台帳の閲覧

平成22年度固定資産課税台帳の閲覧を実施します。

「ご自分の固定資産がどのように評価されているのか」などを閲覧することができます。ご希望の方は、税務課窓口までお願いします。

期間 4月1日(木)～
(土・祝祭日を除く)

※日曜日は開庁日に限ります。

閲覧できる人

- ・本人または本人から委任を受けた人
- ・借地・借家人など
- ・その所在している場所のみ

閲覧できる事項

- ・土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧
- ・土地・家屋価格等縦覧帳簿（所在、地番、登記地目、登記面積、課税面積、価格）
- ・家屋納稅者：家屋価格等縦覧帳簿（所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格、建築年月日）

持ち物

- ・印鑑
- ・納稅していることが分かる書面（納稅通知書）
- ・納稅者以外の方は代理人選任届または委任状

問合せ先 税務課 課税部門 ■33-2108

固定資産課税台帳の閲覧

平成22年度固定資産課税台帳の閲覧を実施します。

「ご自分の固定資産がどのように評価されているのか」などを閲覧することができます。ご希望の方は、税務課窓口までお願いします。

期間 4月1日(木)～
(土・祝祭日を除く)

※日曜日は開庁日に限ります。

閲覧できる人

- ・本人または本人から委任を受けた人
- ・借地・借家人など
- ・その所在している場所のみ

閲覧できる事項

- ・土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧
- ・土地・家屋価格等縦覧帳簿（所在、地番、登記地目、登記面積、課税面積、価格）
- ・家屋納稅者：家屋価格等縦覧帳簿（所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格、建築年月日）

持ち物

- ・印鑑
- ・納稅していることが分かる書面（納稅通知書）
- ・納稅者以外の方は代理人選任届または委任状

問合せ先 税務課 課税部門 ■33-2108

固定資産課税台帳の閲覧

平成22年度固定資産課税台帳の閲覧を実施します。

「ご自分の固定資産がどのように評価されているのか」などを閲覧することができます。ご希望の方は、税務課窓口までお願いします。

期間 4月1日(木)～
(土・祝祭日を除く)

※日曜日は開庁日に限ります。

閲覧できる人

- ・本人または本人から委任を受けた人
- ・借地・借家人など
- ・その所在している場所のみ

閲覧できる事項

- ・土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧
- ・土地・家屋価格等縦覧帳簿（所在、地番、登記地目、登記面積、課税面積、価格）
- ・家屋納稅者：家屋価格等縦覧帳簿（所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格、建築年月日）

持ち物

- ・印鑑
- ・納稅していることが分かる書面（納稅通知書）
- ・納稅者以外の方は代理人選任届または委任状

問合せ先 税務課 課税部門 ■33-2108

固定資産課税台帳の閲覧

平成22年度固定資産課税台帳の閲覧を実施します。

「ご自分の固定資産がどのように評価されているのか」などを閲覧することができます。ご希望の方は、税務課窓口までお願いします。

期間 4月1日(木)～
(土・祝祭日を除く)

※日曜日は開庁日に限ります。

閲覧できる人

- ・本人または本人から委任を受けた人
- ・借地・借家人など
- ・その所在している場所のみ

閲覧できる事項

- ・土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧
- ・土地・家屋価格等縦覧帳簿（所在、地番、登記地目、登記面積、課税面積、価格）
- ・家屋納稅者：家屋価格等縦覧帳簿（所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格、建築年月日）

持ち物

- ・印鑑
- ・納稅していることが分かる書面（納稅通知書）
- ・納稅者以外の方は代理人選任届または委任状

問合せ先 税務課 課税部門 ■33-2108

固定資産課税台帳の閲覧

平成22年度固定資産課税台帳の閲覧を実施します。

「ご自分の固定資産がどのように評価されているのか」などを閲覧することができます。ご希望の方は、税務課窓口までお願いします。

期間 4月1日(木)～
(土・祝祭日を除く)

※日曜日は開庁日に限ります。

閲覧できる人

- ・本人または本人から委任を受けた人
- ・借地・借家人など
- ・その所在している場所のみ

閲覧できる事項

- ・土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧
- ・土地・家屋価格等縦覧帳簿（所在、地番、登記地目、登記面積、課税面積、価格）
- ・家屋納稅者：家屋価格等縦覧帳簿（所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格、建築年月日）

持ち物

- ・印鑑
- ・納稅していることが分かる書面（納稅通知書）
- ・納稅者以外の方は代理人選任届または委任状

問合せ先 税務課 課税部門 ■33-2108

固定資産課税台帳の閲覧

平成22年度固定資産課税台帳の閲覧を実施します。

「ご自分の固定資産がどのように評価されているのか」などを閲覧することができます。ご希望の方は、税務課窓口までお願いします。

期間 4月1日(木)～
(土・祝祭日を除く)

※日曜日は開庁日に限ります。

閲覧できる人

- ・本人または本人から委任を受けた人
- ・借地・借家人など
- ・その所在している場所のみ

閲覧できる事項

- ・土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧
- ・土地・家屋価格等縦覧帳簿（所在、地番、登記地目、登記面積、課税面積、価格）
- ・家屋納稅者：家屋価格等縦覧帳簿（所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格、建築年月日）

持ち物

- ・印鑑
- ・納稅していることが分かる書面（納稅通知書）
- ・納稅者以外の方は代理人選任届または委任状

問合せ先 税務課 課税部門 ■33-2108

固定資産課税台帳の閲覧

平成22年度固定資産課税台帳の閲覧を実施します。

「ご自分の固定資産がどのように評価されているのか」などを閲覧することができます。ご希望の方は、税務課窓口までお願いします。

期間 4月1日(木)～
(土・祝祭日を除く)

※日曜日は開庁日に限ります。

閲覧できる人

- ・本人または本人から委任を受けた人
- ・借地・借家人など
- ・その所在している場所のみ

閲覧できる事項

- ・土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧
- ・土地・家屋価格等縦覧帳簿（所在、地番、登記地目、登記面積、課税面積、価格）
- ・家屋納稅者：家屋価格等縦覧帳簿（所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格、建築年月日）

持ち物

- ・印鑑
- ・納稅していることが分かる書面（納稅通知書）
- ・納稅者以外の方は代理人選任届または委任状

問合せ先 税務課 課税部門 ■33-2108

固定資産課税台帳の閲覧

平成22年度固定資産課税台帳の閲覧を実施します。

「ご自分の固定資産がどのように評価されているのか」などを閲覧することができます。ご希望の方は、税務課窓口までお願いします。

期間 4月1日(木)～
(土・祝祭日を除く)

※日曜日は開庁日に限ります。

閲覧できる人

- ・本人または本人から委任を受けた人
- ・借地・借家人など
- ・その所在している場所のみ

閲覧できる事項

- ・土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧
- ・土地・家屋価格等縦覧帳簿（所在、地番、登記地目、登記面積、課税面積、価格）
- ・家屋納稅者：家屋価格等縦覧帳簿（所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格、建築年月日）

持ち物

- ・印鑑
- ・納稅していることが分かる書面（納稅通知書）
- ・納稅者以外の方は代理人選任届または委任状

問合せ先 税務課 課税部門

65歳以上の方へ 生活機能評価（介護予防健診）を受けましょう!!

「年をとると心身の機能が衰えるのは仕方がないこと」と考えていませんか？確かに、高齢になると心身の機能は低下してきますが、使い続けること、さらに鍛えることによって低下を防ぎ向上させることもできるのです。

そのためには、まず今の自分の状態をよく知り、心身の機能に衰えがないかチェックすることが大切です。「生活機能」とは、心や体の動きだけでなく、日常生活を送る機能全体をいいます。この機能が低下していないかをチェックするのが「生活機能評価」です。高齢期をいつまでも健やかに過ごすために、生活機能評価を受けましょう。

●どんな健診？

現在の心身の健康状態や日常生活の動作などをチェックして、要介護状態をもたらす原因を早期に発見するための健診です。「特定健診」の実施時に同時に行います。

なお、費用は無料です。（健診は、7月～12月に実施します。）



●受診の対象者は？

要支援・要介護認定を受けていない65歳以上（※）の方全員です。（※）平成22年3月31日現在

●健診を受けたらどうなるの？

今後、介護や支援が必要になる可能性が高い方に対して、その方にあった適切な情報や介護予防サービスを提供し、状態の維持や改善を図ります。

●生活機能評価の流れ

①必要書類が届きます

4月上旬に役場から「基本チェックリスト」が送られます。このチェックリストに回答し、同封の返信用封筒で返信してください。

②受診券を発行します

チェックリスト項目の判定により、生活機能検査を受ける必要のある方に受診券を発送します。

※チェックリスト項目の判定で、元気な高齢者と判断された方は、受診券は発行されません。

③受診します

7月～12月に保健センター、川尻会館、片岡会館、自彌館で行われますので、受診券に記載された日時に会場にお越しください。

④結果が届きます

生活機能評価の結果をもとに、今後介護や支援が必要となる可能性の高い方（特定高齢者）を選定します。

⑤必要な介護予防プログラムを利用します

一般高齢者（介護や支援を必要としない元気な高齢者）と特定高齢者（今後介護や支援となる可能性が高い高齢者）それぞれに合った介護予防教室を実施していきます。

問合せ先 高齢者支援課 高齢者福祉部門 33-2105

無料です!!

●減免対象となる障害の範囲 (身体障害者手帳の交付を受けている場合)

障害の区分	身体等に障害のある方 本人が運転する場合	身体等に障害のある方 と生計を同一にする方 または常時介護する方 が運転する場合
視覚障害	1級～3級、4級の1	
聴覚障害	2級、3級	
平衡機能障害	3級	
音声機能障害 (喉頭摘出による)	3級 (喉頭摘出による)	—
上肢機能障害	1級～2級の4	
下肢機能障害	1級～6級	1級～3級の3
体幹不自由	1級～3級、5級	1級～3級
運動機能障害(上肢) (乳幼児期以前の非進行性脳病変による)	1級～2級(一上肢を含む)	
運動機能障害(移動) (乳幼児期以前の非進行性脳病変による)	1級～6級	1級～3級 (一下肢を含む)
心臓機能障害	1級、3級	
腎臓機能障害	1級、3級	
呼吸器機能障害	1級、3級	
ぼうこうまたは直腸の機能障害	1級、3級	
小腸の機能障害	1級、3級	
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	1級～3級	
知的障害者	障害程度が「重度(A)」	
精神障害者	1級	
肝臓機能障害	1級～3級	

※戦傷病者手帳の交付を受けている場合などについては、税務課までご連絡ください。

町では、身体障害者や戦傷病者、知的障害者、精神障害者の方に対して、申請により軽自動車税が減免となる制度があります。対象となる車両は、自動車税、軽自動車税を通じて1台に限ります。

・戦傷病者手帳の交付を受けている場合などについては、税務課までご連絡ください。

- ①身体障害者手帳・療育手帳
- （A）精神障害者保健福祉手帳（1級）・戦傷病者手帳
- ②運転する方の運転免許証
- ③自動車検査証
- ④納税通知書
- ⑤印鑑

※肝臓機能障害については平成22年4月から追加されます。

申請期間
4月15日(木)～23日(金)
(納期限前7日)

※申請期間を過ぎると受け付けできませんので、ご注意ください。

問合せ先
税務課 収納管理部門
33-2109

静岡県と市町の協働事業として実施してきました「しづおか子育て優待カード」を、平成22年度以降も継続します。継続にあたり、新しいカードを町から配布します。配布予定期は3月下旬で、18歳未満の子どものいる家庭へ世帯主宛に郵送します。ただし、旧カードを所持し、平成22年3月1日以降に出産または出産予定期については、郵送の対象から漏れてしまっていますので、お手数ですが、社会福祉窓口にお越しください。（旧カードも平成22年9月末まで利用できます。）協賛店舗による「応援サービス」は、協賛店舗の善意と協力によるものです。ルールを守つてみんなで気持ちよく利用しましょう。



平成22年度以降も継続
しづおか子育て優待カード

申請は税務課窓口へ

軽自動車税の減免のご案内

チューリップまつり2010 in よしだ

4月4日(日)~4月11日(日)

会場 静岡県吉田公園芝生広場

9:30よりオープニングセレモニー
小山城太鼓、県警察音楽隊など

ステージイベント開催は、4月4・9・10・11日
高校生の吹奏楽演奏、各種ダンス・バンド・
太鼓演奏ミニSL運行ほか 出店多数
お弁当・物産など出店販売は期間中、毎日実施!!

60品種10万本の
チューリップが咲き誇る

NPO法人しづかちゃん 33-1420
E-Mail info@npo-shizuka.com http://www.npo-shizuka.com

町における公共事業にかかる入札結果を公表します

入札結果

予定価格・落札価格は消費税込み

平成22年2月8日執行（指名競争入札）

◆校務用コンピュータ等機器購入
指名8社 落札業者 株式会社オカムラ榛南営業所
予定価格 24,255,000円 落札価格 19,635,000円 落札率 80.95%

※入札結果は町のホームページ
(http://www.town.yoshida.shizuoka.jp) でご覧いただけます。

広報ほいたん

彼岸くる座右の母の写真
波音に真向ふ暮し冬障子
野菜摘む母の内緒のとある場所
故郷に熊出る噂クラス会
春風や初おめみえのキリシの子
雨一日古き句帳と春姫達
待ちくれて囲む一炉も梅の頃
みかん挿し招く笠子に鶴夫婦
樹木医の鞆に飴や日脚伸ぶ
何気なく母恋う窓辺枯木星
伏す夫に春満月の戸を開ける
春飛魚や流人の裔の黄八丈
節分に屋敷の木障を払い切り
誕生餅背負て尻もち山笑ふ
日脚伸ぶ一度で通る針の目
沈丁のふくらむつぼみ鳥寄せず
沈丁のふくらむつぼみ鳥寄せず
健

Tosyokan dayori



図書館に新しい雑誌が入りります。ぜひご利用になつてみてください。

『週刊東洋経済』 情報量と分析力で定評のある総合経済誌。

新しい雑誌が入りました!!

『MAQUIA』

女性向け美容雑誌。コスメ

に関する最新情報が満載。

『日経ヘルス』

ダイエットから医療情報まで、充実した健康情報が掲載された雑誌。



イルカの眼
中村羊一郎著 / 羽衣出版

一般書

『中日新聞』連載を中心に、テーマごと編集した一冊です。

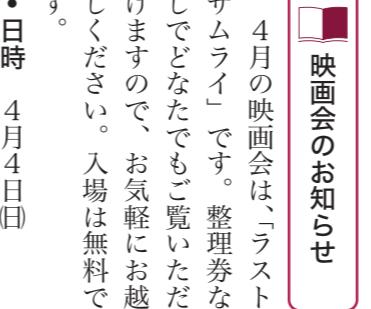
『ラストサムライ』
政府に雇われ、侍と戦うために日本に来たオーレグレン大尉。一方サムライ一族の長である勝元。移り変わった時代に取り残された二人の戦士が出会い、運命が一つにつなつたとき、歴史の扉が開いた…。

『ラストサムライ』

渡辺謙 ほか

『新刊紹介』

視聴覚ホール
エドワード・ズウェイツク
トム・クルーズ、
演出
監督
内容



3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
30	31								
4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31					

開館時間10:00~18:00 (毎週木曜日は19:00まで)

*●のついた日が休館日

図書館ホームページ http://www.lib.yoshida.shizuoka.jp/

とアメリカ双方から描かれた、時代の最後と男達の哀愁をお楽しみください。

『ラストサムライ』 日米合作の話題作。日本人の戦士が出会い、運命が一つにつなつたとき、歴史の扉が開いた…。

『ラストサムライ』 政府に雇われ、侍と戦うために日本に来たオーレグレン大尉。一方サムライ一族の長である勝元。移り変わった時代に取り残された二人の戦士が出会い、運命が一つにつなつたとき、歴史の扉が開いた…。

『ラストサムライ』

渡辺謙 ほか

携帯電話からは http://www.lib.yoshida.shizuoka.jp/iliswing/i/



(上) 最も大きな作品をつくったわかば保育園の年長児たち
(右) 工夫を凝らし、折り紙で作った自分を画用紙に貼る園児

工夫凝らした巨大アート

町内保育園の園児たちが
富士山の日制定記念に作成

富士山を後世に引
き継ぐことを期す

いました。

た富士山の日（2月23日）を記念して、町内の保育園（あやめ、さくら、すみれさゆり、わかば保育園）の園児たちが富

同園年長児担任の
おおだし智子先生と久保
田綾先生は「園児た
ちは、真剣な表情で
一生懸命作り、時期
的に富士山が園から
見えるので良い思い
出になりました。こ

2m（わかば保育園）は縦1・6m横3・2m）の巨大な絵画作品を作成しました。そのうち、わかば保育園の年長児33人は、はざみやのりを使って折り紙や画用紙で自分の姿を作成し、作品の中の飛行機や富士山の上などに丁寧にはり付けて

また、各保育園の園児たちの作品は、2月16日から26日まで役場庁舎、3月1日から7日まで町立図書館に展示され、どれも気持ちのこもった温かい作品に訪れた方たちの目を引きつけっていました



(左) うす紙でお花を作りはり合わせて富士山を表現したあやめ保育園の作品



A vibrant illustration depicting a green airplane with yellow wings flying over a white mountain peak against a blue sky. A large red sun with rays is positioned in the upper right. A white cloud in the center contains several cartoonish figures, possibly passengers or characters from a story. Below the airplane, a group of diverse children in various colorful clothing are playing on a grassy hillside.



あなたの税金が町をつくります!

税金の納め忘れはありませんか？

納付書がお手元にある場合は、納期限を過ぎていても最寄りの金融機関で納付できます。納付書をなくしてしまった場合は、再発行しますので下記までご連絡ください。

納税は 口座振替が便利です！

問合せ先 税務課 収納管理部門
■33-2109

地	住	杉本佳	三輪	川
区	吉	與子	みわ	尻
	下村	幸正	おおむら	大石
	忠雄徹	也	むらまつ	富雄
	世帶主		たかじ	本人
北	片岡田中	本人	きん	眞司
区	山崎	人	まき	友行
	達雄		きよし	
	本		本	
	人		人	

平成22年2月28日現在 ●総人口 30,560人●	
住民基本台帳	人口 29,523人 (前月比-2人)
男 14,827人	女 14,696人
世帯数 9,675戸	(前月比+8戸)
組 数 539組	(前月比±0組)
出生24 死亡13	転入75 転出88
外国人登録人口	1,037人
男498人	女539人